

毎週火・金曜日発行(当日が休日になるときは、休日の翌日)

福 島 県 報

目 次

| | | | |
|---|-----|-----------------------------|-----|
| ○地方自治法第二百五十二条の第三十六第一項の規定により包括外部監査契約を締結した件 | 一五 | ○随意契約の相手方を決定した件 | 一五四 |
| ○公金の収納の事務を委託した件 | 一五 | ○特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった件 | 一五四 |
| ○都市計画事業の事業計画の変更を認可した件 | 一五 | ○特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があった件 | 一五四 |
| ○市街地再開発組合の解散を認可した件 | 一五四 | ○一般競争入札を行う件二件 | 一五 |
| 公 告 | | 福 島 県 教 育 委 員 会 教 育 長 | |
| | | ○公金の徴収の事務を委託した件 | 一五 |
| | | 正 誤 | |
| | | ○平成十八年三月三十一日付け号外第四十号中 | 一五 |
| | | ○平成二十二年三月二十六日付け号外第十二号中 | 一五 |

告 示

福島県告示第二百七十六号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百五十二条の三十六第一項の規定により、包括外部監査契約(以下「契約」という。)を次のとおり締結した。なお、契約を締結しようとする相手方の資格を証する書面の写しは、この告示の日から三十日間、福島県総務部人事総室職員研修課において一般の閲覧に供する。

平成二十三年六月三日

一 契約を締結した者の氏名及び住所

鈴木 和郎 福島県福島市三河北町十六番二号

二 契約の期間の始期

平成二十三年四月一日

福島県知事 佐藤 雄 平

三 契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の額の算定方法
 契約で定める基本調査費用の額並びに契約で定めるところにより算定した執務費用の額及び実費の額の合算

四 契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の支払方法
 契約で定めるところにより算定した執務費用及び実費の額の合算額に相当する額の範囲内における概算払並びに実績報告に基づく精算払

(職員研修課)

福島県告示第二百七十七号

地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第一百五十八条第一項の規定により、公金の収納の事務を次のとおり委託した。

平成二十三年六月三日

福島県知事 佐藤 雄 平

- 一 委託した事務の範囲及び内容
 福島県総合療育センターにおける診療費等の収納の事務
- 二 受託者の名称及び所在地
 株式会社ニチイ学館
 東京都千代田区神田駿河台二丁目九番地
- 三 収納の事務を委託する期間
 平成二十三年四月一日から平成二十四年三月三十一日まで

(障がい福祉課)

福島県告示第二百七十八号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第六十三条第一項の規定により、都市計画事業に係る事業計画の変更について、次のとおり認可した。

平成二十三年六月三日

福島県知事 佐藤 雄 平

- 一 施行者の名称 会津若松市
- 二 都市計画事業の種類及び名称 会津都市計画道路事業 三・四・百一十一号 藤室鍛冶屋敷線
- 三 事業施行期間
 (変更前)平成九年十月二十四日から平成二十六年三月三十一日まで
 (変更後)平成九年十月二十四日から平成二十八年三月三十一日まで
- 四 事業地
 取用の部分 都市計画事業の事業計画の変更を認可した件(平成二十一年福島県告示第四百二十二号)の事業地のうち会津若松市本町及び湯川町の各一部の区域を変更する。

(まちづくり推進課)

福島県告示第二百七十九号
 都市再開発法（昭和四十四年法律第三十八号）第四十五条第四項の規定により、市街地再開発組合の解散について、次のとおり認可した。
 平成二十三年六月三日

福島県知事 佐藤 雄 平

- 一 組合の名称
郡山駅前一丁目第一地区市街地再開発組合
- 二 事務所所在地
郡山市駅前一丁目九番十五号
- 三 解散認可の年月日
平成二十三年五月二十五日
- 四 解散の理由
都市再開発法第四十五条第一項第三号該当

（建築指導課）

公 告

公告第103号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける平成23年度住民基本台帳ネットワークシステムにおける県ネットワークの監視及び保守に関する業務の委託について、次のとおり随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第11条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号）第274条の11第1項の規定により公告する。

平成23年6月3日

福島県知事 佐藤 雄 平

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量
平成23年度住民基本台帳ネットワークシステムにおける県ネットワークの監視及び保守に関する業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
福島県総務部市町村総室市町村行政課 福島県福島市杉妻町2番16号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成23年3月30日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
財団法人地方自治情報センター 東京都千代田区一番町25番地
- 5 随意契約に係る契約金額
46,545,811円
- 6 契約の相手方を決定した手続

随意契約
 随意契約の理由
 特例政令第10条第1項第1号該当

（市町村行政課）

公告第百四号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定による特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、次のとおり公告する。
 平成二十三年六月三日

福島県知事 佐藤 雄 平

- 一 申請のあった年月日
平成二十三年五月二十三日
- 二 名称
特定非営利活動法人パンダハウスを育てる会
- 三 代表者の氏名
山本 佳子
- 四 主たる事務所の所在地
福島県福島市蓬萊町八丁目十五番地一
- 五 定款に記載された目的
この法人は、難病と闘っている子ども及びその家族を支援するため医療施設近くに設けた滞在施設であるパンダハウスの運営を充実発展させることによって、小児医療や家庭の福祉に寄与することを目的とする。

（文化振興課）

公告第百五号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定による特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、次のとおり公告する。
 平成二十三年六月三日

福島県知事 佐藤 雄 平

- 一 申請のあった年月日
平成二十三年五月二十日
- 二 名称
特定非営利活動法人ほっとアクト
- 三 代表者の氏名
増子 修
- 四 主たる事務所の所在地
福島県西白河郡西郷村大字熊倉字折口原四百十七番地一
- 五 定款に記載された目的
この法人は、障害児（者）高齢者に対して地域生活を可能とする事業及び国際協力

の事業を担う事業者、他の非営利団体の代表と競争を興しつゝの幸望に望むべきものと望むべき。

(外之郷 颯)

公告第106号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の購入について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。）第274条の3第1項の規定により公告する。

平成23年6月3日

福島県知事 佐藤 雄平

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の件名及び数量
 - ア 凍結防止剤散布車（10t級） 1台
 - イ 凍結防止剤散布車（3t級） 1台
- (2) 調達をする物品等の仕様等 仕様書による。
- (3) 納入期限 平成23年11月30日（水）
- (4) 納入場所
 - ア 福島県あぶくま高原道路管理事務所（福島県石川郡平田村大字蓬田新田字金屋27番地1）

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 福島県の物品購入（修繕）競争入札参加有資格者名簿に登録されている者又は開札時まで福島県の物品購入（修繕）競争入札参加資格を取得している者であること。
- (2) この公告の日から入札の日までの間に福島県から物品の買入れ又は修繕に係る指名停止を受けていないこと。
- (3) この公告に示した仕様に合致した物品又はこれと同等の物品について納入実績があり、かつ、確実に納入できること。
- (4) 当該物品に係る迅速な保守及び修理の体制が整備されていること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の物品購入（修繕）一般競争入札参加資格確認申請書に、2の(3)に掲げる事項について証明できる書類を添付して、平成23年6月29日（水）午後5時15分までに次に掲げる場所に提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

郵便番号960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号
福島県出納局入札用度課

電話024-521-7563

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先 3に掲げる場所に同じ。
- (2) 入札説明会の日時及び場所 平成23年6月10日（金）午後3時 福島県出納局入札用度課
- (3) 入札及び開札の日時及び場所
 - ア 1の(1)のイに掲げる物品等 平成23年7月15日（金）午前11時20分 福島県出納局入札用度課
 - イ 1の(1)のイに掲げる物品等 平成23年7月15日（金）午前11時40分 福島県出納局入札用度課

（郵便により入札する場合は、書留郵便により行うものとし、平成23年7月14日（木）午後5時15分までに必着のこと。）

5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 入札に参加を希望する者は、入札金額の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第249条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。
- (2) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第229条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

6 入札に参加を希望する者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に關し、福島県知事から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

7 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

8 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札方法 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 落札者の決定の方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) その他 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased :

- ① Chemical Spreading Vehicle (10t class) 1
- ② Chemical Spreading Vehicle (3t class) 1
- (2) Time - limit of tender (by hand) :
 - ① 11 : 20 a.m., 15 July 2011
 - ② 11 : 40 a.m., 15 July 2011
- (3) Time - limit of tender (by mail) : 5 : 15 p.m., 14 July 2011
- (4) Contact point for the notice : Bid Administration Division, Treasury Bureau, Fukushima Prefectural Government, 2-16 Sugitsumacho, Fukushima - shi, Fukushima 960 - 8670 Japan TEL 024 - 521 - 7563

(入札用度課)

公告第107号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の購入について、次のおり一般競争入札を行うので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。）第274条の3第1項の規定により公告する。

平成23年6月3日

福島県知事 佐藤 雄平

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の件名及び数量
 - ア 除雪グレーダⅠ (3.7m級) 1台
 - イ 除雪グレーダⅡ (3.7m級) 1台
 - ウ 除雪グレーダⅢ (3.7m級) 1台
 - エ 除雪ローザⅠ (19t級) 1台
 - オ 除雪ローザⅡ (19t級) 2台
 - カ 除雪ローザⅢ (19t級) 1台
 - キ 除雪ローザⅣ (16t級) 1台
 - ク 除雪ローザⅤ (16t級) 1台
 - ケ 除雪ローザⅥ (16t級) 1台
 - コ 除雪ローザⅦ (13t級) 1台
- (2) 調達をする物品等の仕様等 仕様書による。
- (3) 納入期限 平成23年11月30日 (水)
- (4) 納入場所
 - ア 福島県東北建設事務所 (福島県福島市中町7番17号)
 - イ 福島県会津若松建設事務所 (福島県会津若松市追手町7番5号)
 - ウ 福島県南会津建設事務所 (福島県南会津郡南会津町田島字根小屋甲4277番地1)
 - エ 福島県猪苗代土木事務所 (福島県耶麻郡猪苗代町字梨木西70番地)
 - オ 福島県山口土木事務所 (福島県南会津郡南会津町山口字村上842番地)
 - カ 福島県宮下土木事務所 (福島県大沼郡三島町大字宮下水尻1108番地)

キ 福島県中建設事務所 (福島県郡山市麓山一丁目1番1号)

ク 福島県宮下土木事務所 (福島県大沼郡三島町大字宮下水尻1108番地)

ケ 福島県喜多方建設事務所 (福島県喜多方市松山町鳥見山字下天神6番地の3)

コ 福島県須賀川土木事務所 (福島県須賀川市大町33番地)

- 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項
 - 次に掲げる条件をすべて満足している者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 福島県の物品購入 (修繕) 競争入札参加有資格者名簿に記載されている者又は開札時まで福島県の物品購入 (修繕) 競争入札参加資格を取得している者であること。

- (2) この公告の日から入札の日までの間に福島県から物品の買入れ又は修繕に係る指名停止を受けていないこと。

- (3) この公告に示した仕様に合致した物品又はこれと同等の物品について納入実績があり、かつ、確実に納入できること。

- 3 入札に参加する者に必要な資格の確認
 - 入札に参加を希望する者は、所定の物品購入 (修繕) 一般競争入札参加資格確認申請書に、2の(3)に掲げる事項について証明できる書類を添付して、平成23年6月29日(水)午後5時15分までに次に掲げる場所に提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

郵便番号960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号
 福島県出納局入札用度課
 電話024-521-7563

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先 3に掲げる場所に同じ。

- (2) 入札説明会の日時及び場所 平成23年6月10日 (金) 午後3時 福島県出納局入札用度課

- (3) 入札及び開札の日時及び場所
 - ア 1の(1)のウに掲げる物品等 平成23年7月15日 (金) 午後1時10分 福島県出納局入札用度課
 - イ 1の(1)のイに掲げる物品等 平成23年7月15日 (金) 午後1時30分 福島県出納局入札用度課
 - ウ 1の(1)のウに掲げる物品等 平成23年7月15日 (金) 午後1時50分 福島県出納局入札用度課
 - エ 1の(1)のエに掲げる物品等 平成23年7月15日 (金) 午後2時10分 福島県出納局入札用度課
 - オ 1の(1)のオに掲げる物品等 平成23年7月15日 (金) 午後2時30分 福島県出納局入札用度課

- カ 1の(1)のケに掲げる物品等 平成23年 7 月15日 (金) 午後 2 時50分 福島県出納局入札用度課
- キ 1の(1)のキに掲げる物品等 平成23年 7 月15日 (金) 午後 3 時10分 福島県出納局入札用度課
- ク 1の(1)のクに掲げる物品等 平成23年 7 月15日 (金) 午後 3 時30分 福島県出納局入札用度課
- ケ 1の(1)のケに掲げる物品等 平成23年 7 月15日 (金) 午後 3 時50分 福島県出納局入札用度課
- コ 1の(1)のコに掲げる物品等 平成23年 7 月15日 (金) 午後 4 時10分 福島県出納局入札用度課
(郵便により入札する場合は、書留郵便により行うものとし、平成23年 7 月14日(木) 午後 5 時15分までに必着のこと。)
- 5 入札保証金及び契約保証金
 - (1) 入札保証金 入札に参加を希望する者は、入札金額の100分の 3 以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第249条第 1 項各号のいずれかに該当する場合には、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。
 - (2) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の 5 以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第229条第 1 項各号のいずれかに該当する場合には、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。
- 6 入札に参加を希望する者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に
関し、福島県知事から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- 7 入札の無効
2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示
す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。
- 8 その他
 - (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札方法 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の 5 に相当する額を加算した金額 (当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - (3) 落札者の決定の方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
 - (4) 契約書作成の要否 要
 - (5) その他 詳細は、入札説明書による。
- 9 Summary
 - (1) Nature and quantity of the products to be purchased :
① Snow Removing Motor Grader I (3.7m class) 1

- ② Snow Removing Motor Grader II (3.7m class) 1
 - ③ Snow Removing Motor Grader III (3.7m class) 1
 - ④ Tractor with Snow Plow I (Wheel type 19t class) 1
 - ⑤ Tractor with Snow Plow II (Wheel type 19t class) 2
 - ⑥ Tractor with Snow Plow III (Wheel type 19t class) 1
 - ⑦ Tractor with Snow Plow IV (Wheel type 16t class) 1
 - ⑧ Tractor with Snow Plow V (Wheel type 16t class) 1
 - ⑨ Tractor with Snow Plow VI (Wheel type 16t class) 1
 - ⑩ Tractor with Snow Plow VII (Wheel type 13t class) 1
- (2) Time - limit of tender (by hand) :
- ① 1 : 10 p.m.,15 July 2011
 - ② 1 : 30 p.m.,15 July 2011
 - ③ 1 : 50 p.m.,15 July 2011
 - ④ 2 : 10 p.m.,15 July 2011
 - ⑤ 2 : 30 p.m.,15 July 2011
 - ⑥ 2 : 50 p.m.,15 July 2011
 - ⑦ 3 : 10 p.m.,15 July 2011
 - ⑧ 3 : 30 p.m.,15 July 2011
 - ⑨ 3 : 50 p.m.,15 July 2011
 - ⑩ 4 : 10 p.m.,15 July 2011
- (3) Time - limit of tender (by mail) : 5 : 15 p.m.,14 July 2011
- (4) Contact point for the notice : Bid Administration Division, Treasury Bureau, Fukushima Prefectural Government, 2-16 Sugitsunmacho, Fukushima - shi, Fukushima 960 - 8670 Japan TEL 024 - 521 - 7563
(入札用度課)

福島県教育委員会教育長

福島県教育委員会教育長告示第一号

地方自治法施行令 (昭和二十二年政令第十六号) 第百五十八条第一項の規定により、
公金の徴収の事務を次のとおり委託した。

平成二十三年六月三日

福島県立美術館長 酒 井 哲 朗

一 委託した事務の範囲及び内容

福島県立美術館観覧料及び図録等売払代金徴収の事務

二 受託者の名称及び所在地

1 名称 株式会社東北装美

2 所在地 福島県郡山市並木三丁目五番地の三

三 徴収の事務を委託する期間
平成二十三年四月一日から同年七月三十一日まで

(総務課)

正 誤

| | | | | |
|-----|---|---|---|---|
| ページ | 段 | 行 | 正 | 誤 |
|-----|---|---|---|---|

○平成十八年三月三十一日付け号外第四十号中

| | | | | |
|---|---|----|--------|-------------|
| 三 | 下 | 後ろ | 第三条第一項 | 第三条第二項及び第四項 |
| | | から | | |
| | | 三 | | |

○平成二十二年三月二十六日付け号外第十二号中

| | | | | |
|---|---|----|----------|----------|
| 二 | 上 | 二 | 農産物安全課 | 農作物安全課 |
| | | | 農産物安全流通課 | 農作物安全流通課 |
| | | | 農産物安全流通課 | 農作物安全流通課 |
| | 下 | 後ろ | | |
| | | から | | |
| | | 一八 | | |